



給与規程一部改定について

新旧比較一部

職名(平給)	旧(円)	新(円)	職名(平給)	旧(円)	新(円)
介護職	(男) 171,000 (女) 164,000	⇒ (男) 175,000 (女) 168,000	介護職	(男) 175,000 (女) 168,000	(男) 180,000 (女) 173,000
看護職	(男) 198,000 (女) 191,000	⇒ (男) 205,000 (女) 198,000	看護職	(男) 205,000 (女) 198,000	(男) 210,000 (女) 203,000
事務職	(男) 155,000 (女) 148,000	⇒ (男) 160,000 (女) 153,000	事務職	(男) 160,000 (女) 153,000	(男) 165,000 (女) 158,000

(注) 給与改定は2025.4.1(祝)より適用。2025.7.1より適用



定額減税期間に留意

定額減税とは、**4万円(所得税3万円+個人住民税1万円)を減税する経済施策**のことです。

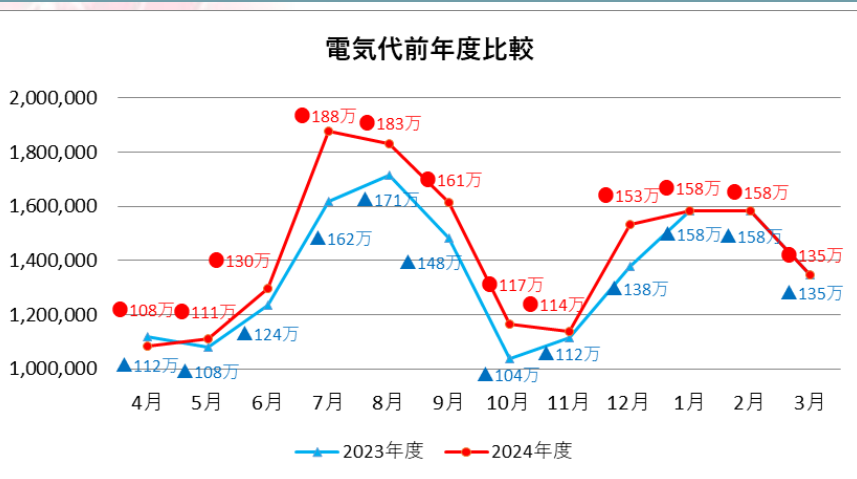


単身者の定額減税額は所得税3万円と住民税1万円の**合計4万円**です。4人家族の定額減税される金額は、4万円(所得税3万円・住民税1万円)×4人分の**16万円**です。

定額減税額を6月に控除しきれない場合は、翌月以降に持ち越されるため、**相殺し終わるまでの期間は手取り額が増える**こととなります。

令和6年6月から1年の**期間限定**で実施される制度です。

電気代コスト削減にご協力ください。



3月の使用料は**全体で約135万円**で、前年度比較では**センター2.1%減少、養護9.7%増加**となりました。今年度もご協力お願いいたします。



法人本部
問い合わせ
西海市大島町1976-59
0959-34-2288

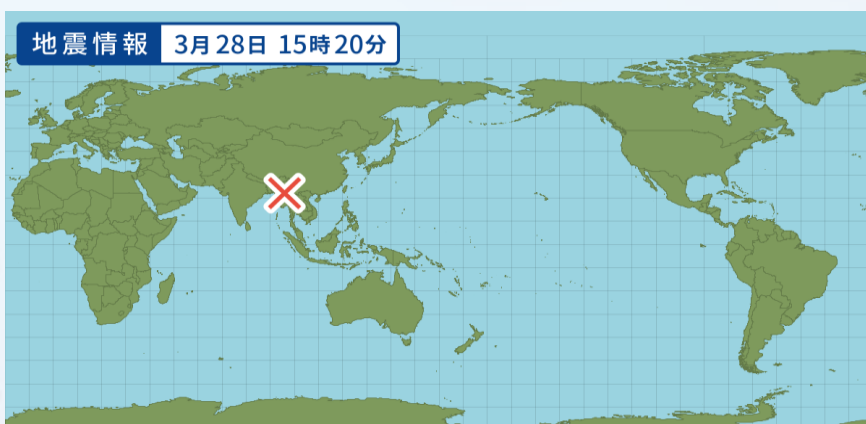


ミャンマー地震に関するお見舞いについて

2025年3月28日、日本時間15時20分ごろ（現地時間12時50分）ミャンマー第二の都市であるマンダレー近傍を震央とするマグニチュード7.7（震源深さ10.0km）の大きな地震が発生しました。

現在、法人ではダイバーシティ雇用推進におけるミャンマー国籍の職員を数人雇用していることから2025年4月10日（木）微力ながら災害見舞金の支給により援助を実施いたしました。

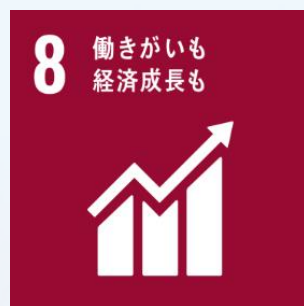
この度のミャンマー地震により被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。被災された方々の一日も早い回復と被災地の復旧・復興を心からお祈りいたします。



ミャンマー
死亡:3649人
けが:5018人
行方不明:145人
4月10日時点

ダイバーシティにおける雇用促進の受け入れ

外国籍雇用においては地域の将来人ざい育成を目的とし、今回4/1付で2名の外国籍雇用受け入れを実施しました。法人ではダイバーシティ雇用の一環である外国籍雇用も含めた多角的雇用の多角化対応できる環境の整備も進め社会福祉法人としての役割にできる限り努め、人口減少地域における持続可能な法人運営に尽力しています。



ダイバーシティ雇用とは、国籍や性別、年齢、障がいの有無など、さまざまな背景の多様な人材を雇用する取り組みです。